

いざいざいざいざ、不安なあなたへ

災害・緊急支援情報キットを「利用ください」

災害・緊急支援情報キット(災害支援キット)

さまざまな場面で役立ちます

申請方法

災害時や緊急時に、救援にきた救急隊員などが、冷蔵庫から災害支援キットを取り出し、必要な情報を確認することで、迅速かつ適切に対応できるようにするものです。この取り組みは、町内会(区)の協力のもと、災害支援キットの募集・配付をすることで、地域に住んでいる要援護者の把握や、地域での情報共有、顔の見える関係づくりを進める仕組みです。申請者は、町内会(区)で管理している災害支援キット申請者名簿に記載されます。

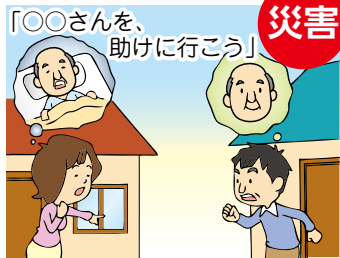
体の状態や、かかりつけの医療機関、服薬情報、緊急連絡先などを記入した災害・緊急支援情報カード(左写真)のほか、保険証のコピーなどを災害支援キットの中に入れて保管します。



災害・緊急支援情報キット(左から、冷蔵庫・玄関用ステッカー、保管容器、災害・緊急支援情報カード)



地域



災害



救急

救急隊員がキットから医療情報を確認

救急時に、本人や家族が持病などを説明することができなくても、救急隊員がカードを確認することで、迅速な救急活動を行うことができます。

キットを申請すると、町内会(区)の名簿に記載されるため、一人で避難できない人の目安になります。
また、避難時にキットを持参すれば、避難所で支援を受ける際に活用できます。

町内会(区)で作成した名簿をもとに、口ごとの声かけや見守り活動など、地域福祉活動に活用することで、顔の見える関係をつくることができます。

「広報ふじ8月20日号」と合わせて、パンフレットと申請書を町内会(区)で回覧します。申請書は、市ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

希望する人は、申請書に住所、氏名、電話番号、生まれた年、性別、どのような助けが必要かを記入し、自分の町内会(区)に提出してください。申請した人には、後日、町内会(区)から「災害支援キット」が配付されます。

「市ウェブサイト」くらしと市政↓健康・福祉・子育て↓福祉↓福祉全般↓その他の福祉事業↓災害・緊急支援情報キット

どなたでも申請できます

災害支援キットは、認知症や体力に衰えのある高齢者、何らかの障害がある人、難病などを抱えている人をはじめ、災害時の避難に不安がある人など、どなたでも申請できます。
申請の期限はありません。また、費用は無料で、利用を希望するときいつでも申し込みいただけます。安心のために、申請してみませんか。

問い合わせ／福祉総務課

☎(55)2840 ☎(52)2290

✉fu-fukushisoumu@div.city.fuji.

shizuoka.jp